

2019年 月 日

市長（町、村長）
様

自交総連 地方連合会
執行委員長

自家用有償旅客運送の拡大ではなく 地域公共交通の充実を求める要請書

貴庁におかれましては、日頃より、住民の福祉向上、交通環境の充実に努められていることに敬意を表します。

私たちは、全国でタクシー・バス労働者を組織している労働組合、自交総連の〇〇地方連合会です。

政府は2019年6月、未来投資会議の答申にもとづき、「骨太の方針」を閣議決定し、自家用有償旅客運送の拡大、そのための道路運送法改定を行う方針を決めました。地方での交通不便解消などがその理由とされていますが、自家用車での安易な人の輸送は、安全性に重大な問題があり、将来に禍根を残しかねません。貴庁におかれましては、ぜひ慎重な対応をお願いします。

自家用有償旅客運送は、バス・タクシーのない地域で例外的、限定的に運行されているもので、運転者は二種免許が必要なく、運行前の対面点呼も義務付けられないなど、安全管理がタクシーに比べて緩い制度です。これを、どこでもできるように拡大することは、利用者の安心・安全に重大な懸念が生じます。しかも、この方針を決めた未来投資会議の審議で竹中平蔵議員は、これをライドシェア解禁の「突破口」にすると述べており、違法な白タクを合法化する意図が含まれたものです。

地方での交通不便は、安心・安全な公共交通機関を活用し、バス路線の維持、乗合タクシーの充実などで解決すべきです。すでに多くの自治体で、地域公共交通確保維持事業を活用した交通計画等が行われていますが、こうした事業に対する国の補助金は不十分で、自治体の負担が重くなっています。私たちは、地域公共交通に対する国の補助金を大幅に増額することを求めています。また、障がい者、運転免許返納者らがタクシーを利用する際には、運賃を補助する制度を国の責任で設けて、経済的な負担を軽くして自由に利用できるようにするべきと考えます。

これらの課題について、以下の点を要請します。

記

1. 自家用有償旅客運送の安易な拡大方策（対象者や対象地域を広げたり、ライドシェア事業者と提携するなど）はとらないでください。
2. タクシー・バスを活用した地域公共交通確保維持の方策を検討、充実してください。

以上

2019年 月 日

市（町、村）議会
議長 様

自交総連 地方連合会
執行委員長

ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める 意見書採択の要請

貴議会におかれましては、日頃より、住民の福祉向上、交通環境の充実に努められていることに敬意を表します。

私たちは、全国でタクシー・バス労働者を組織している労働組合、自交総連の〇〇地方連合会です。

近年、シェアリングエコノミーの進展等に伴い、スマートフォンの自動車配車アプリを利用して自家用車により有償運送を行う、いわゆる「ライドシェア」が諸外国で普及し、わが国でも民間経済団体や企業から、ライドシェア導入にむけた法整備を提案する動きがあり、政府の規制改革推進会議等でも議論がなされています。

しかし、ライドシェアは、交通機関にとって絶対不可欠な安心・安全が確保されないという致命的な欠陥があります。導入した国では、ライドシェアの運転者による事故や犯罪が多発する結果を招き、そのため、禁止や再規制にふみだす国が多くなっています。こうした危険な交通手段が、わが国で認められないようにしなければなりません。

また、政府は2019年6月、未来投資会議の答申にもとづき、「骨太の方針」を閣議決定し、自家用有償旅客運送の拡大、そのための道路運送法改定を行う方針を決めました。地方での交通不便解消などがその理由とされていますが、自家用車での安易な人の輸送は、安全性に重大な問題があり、将来に禍根を残しかねません。しかも、この方針を決めた未来投資会議の審議では、これをライドシェア解禁の「突破口」にするとの意見もだされています。

地方での交通不便は、安心・安全な公共交通機関を活用し、乗合タクシーの充実などで解決すべきです。そのためには、地域公共交通に対する国の補助金が大幅に増額されることが必要です。

こうした問題についての議会での審議をお願いし、以下の点を要請します。

記

1. ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書（別紙案）を採択して、政府に提出してください。

以 上

(意見書案)

ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書(案)

タクシーは、高齢者や障がい者等の交通弱者をはじめ、国民にとって通院や買い物など日常生活を送るために欠かせない公共交通機関である。また、時間の制約もなく、移動の自由度が高いため、地域住民のみならず、観光客等にとっても利便性の高い交通手段であり、地域の経済活動を支える重要な役割を担っている。さらに、妊婦支援や子育て支援のタクシー、交通手段がない交通空白地等において自治体と連携した乗合タクシーを運行する等、地域公共交通としてのタクシーの存在価値はますます高まっている。

一方、昨今のスマートフォンの普及やシェアリングエコノミーの進展にともない、自動車配車アプリを利用して自家用車により有償運送を行う「ライドシェア」が諸外国で拡大しており、わが国でも民間団体によりライドシェア導入にむけた法整備を提案する動きがあるとともに、政府の規制改革推進会議等においても議論がなされているところである。

このライドシェアは、わが国では道路運送法で認められていない行為であり、国会審議においても、運行管理や車両整備等において責任を負う主体を置かないままに自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態を前提とするため、安全の確保、利用者の保護等の観点から問題があると指摘されている。また、外国人観光客向けの無許可の有償運送が行われる事案が発生するなど問題が顕在化している。

国民生活を支える公共交通においては、法令遵守というまでもなく、利用者の安心・安全が確保されることを第一として、輸送サービスの確保や質の向上がはかられる必要がある。

よって、国におかれては、下記の事項について適切な措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 安全の確保や利用者保護等の観点から問題があるライドシェアの導入は行わないこと。
- 2 地域公共交通の役割を担っているタクシーを、より安心・安全で利便性の高い交通機関として利用できるよう、必要な諸施策を講ずること。
- 3 道路運送法の特例として限定的に実施されている自家用有償旅客運送については、過疎地域等の住民や交通弱者などの交通手段の確保という趣旨に鑑み、その取扱いを堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、
内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(規制改革)

2019年 月 日

運輸局長

様

自交総連 地方連合会
執行委員長

自家用有償旅客運送の拡大ではなく 地域公共交通の充実を求める要請書

貴庁におかれましては、日頃より、住民の交通環境の充実に努められていることに敬意を表します。

政府は2019年6月、未来投資会議の答申にもとづき、「骨太の方針」を閣議決定し、自家用有償旅客運送の拡大、そのための道路運送法改定を行う方針を決めました。地方での交通不便解消などがその理由とされていますが、自家用車での安易な人の輸送は、安全性に重大な問題があり、将来に禍根を残しかねません。

自家用有償旅客運送は、バス・タクシーのない地域で例外的、限定的に運行されているもので、安全管理がタクシーに比べて緩い制度です。これを、どこでもできるように拡大することは、利用者の安心・安全に重大な懸念が生じます。しかも、この方針を決めた未来投資会議の審議で竹中平蔵議員は、これをライドシェア解禁の「突破口」にすると述べており、白タクを合法化する意図が含まれたものです。

地方での交通不便は、安心・安全な公共交通機関を活用し、バス路線の維持、乗合タクシーの充実などで解決すべきです。すでに多くの自治体で、地域公共交通確保維持事業を活用した交通計画等が行われていますが、こうした事業に対する国の補助金は不十分で、自治体の負担が重くなっています。私たちは、地域公共交通に対する国の補助金を大幅に増額することを求めています。また、障がい者、運転免許返納者らがタクシーを利用する際には、運賃を補助する制度を国の責任で設けて、経済的な負担を軽くして自由に利用できるようにするべきと考えます。

これらの課題について、以下の点を要請します。

記

1. 自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法の改定に反対する意見を本省に具申すること。
2. 自治体が、自家用有償旅客運送の安易な拡大方策（対象者や対象地域を広げたり、ライドシェア事業者と提携するなど）をとらないよう、厳格に対応すること。
3. タクシー・バスを活用した地域公共交通確保維持事業等への国の補助金を大幅に増額するよう本省に具申すること。
4. 障がい者らのタクシー利用について、運賃を補助する制度を国の責任で運賃を補助する制度をつくるよう本省に具申すること。

以上

2019年 月 日

〇〇〇県タクシー協会
会長 様

自交総連 地方連合会
執行委員長

自家用有償旅客運送の拡大ではなく 地域公共交通の充実を求める運動へのご協力の要請

貴協会におかれましては、日頃より、タクシー事業の発展、タクシー労働者の生活向上に尽力されていることに敬意を表します。

政府は2019年6月、未来投資会議の答申にもとづき、「骨太の方針」を閣議決定し、自家用有償旅客運送の拡大、そのための道路運送法改定を行う方針を決めました。地方での交通不便解消などがその理由とされていますが、自家用有償旅客運送は、タクシーに比べて安全管理が緩く、自家用車での安易な人の輸送には重大な問題があることは、十分ご承知のことと存じます。しかも、この方針を決めた未来投資会議の審議で竹中平蔵議員は、これをライドシェア解禁の「突破口」にすると述べており、違法な白タクを合法化する意図が含まれたものです。

地方での交通不便は、安心・安全な公共交通機関を活用し、乗合タクシーの充実などで解決すべきです。しかし、自治体で行われている地域公共交通確保維持事業に対する国の補助金は不十分で、自治体の負担が重くなっています。私たちは、地域公共交通に対する国の補助金を大幅に増額することを求めています。また、障がい者、運転免許返納者らがタクシーを利用する際には、運賃を補助する制度を国の責任で設けて、経済的な負担を軽くして自由に利用できるようにするべきと考えます。

自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法改定の方針のなかには、交通事業者の協力などの文言が入っていますが、白タク合法化を目的としたライドシェア解禁勢力の作戦の一環といわなければなりません。白タク合法化阻止のとりくみをつよめることが必要です。そのために、労使の立場の違いを超えて、協力できることについては、一緒に運動をすすめることを要請します。

記

1. 自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法の改定に反対されること。
2. 自治体が安易に自家用有償旅客運送拡大の方策をとらないように注意を喚起し、またライドシェア解禁の危険性を知らせていくこと。
3. 乗合タクシーなどへの国の補助金増額のとりくみを協力してすすめること。
4. 自交総連がとりくんでいる別添の地域公共交通の充実を求める署名について、ご協力をお願いします。

以 上

2019年 月 日

県労連
議長 様

自交総連 地方連合会
執行委員長

自家用有償旅客運送の拡大ではなく 地域公共交通の充実を求める署名へのご協力の要請

貴労連におかれましては、日頃より、労働者の要求実現、住民生活の向上に奮闘されていることに敬意を表します。

政府は2019年6月、未来投資会議の答申にもとづき、「骨太の方針」を閣議決定し、自家用有償旅客運送の拡大、そのための道路運送法改定を行う方針を決めました。地方での交通不便解消などがその理由とされていますが、自家用車での安易な人の輸送は、安全性に重大な問題があります。

自家用有償旅客運送は、バス・タクシーのない地域で例外的、限定的に運行されているもので、運転者は二種免許が必要なく、運行前の対面点呼も義務付けられないなど、安全管理がタクシーに比べて緩い制度です。これを、どこでもできるように拡大することは、利用者の安心・安全に重大な懸念が生じます。しかも、この方針を決めた未来投資会議の審議で竹中平蔵議員は、これをライドシェア解禁の「突破口」にすると述べており、違法な白タクを合法化する意図が含まれたものです。

地方での交通不便は、安心・安全な公共交通機関を活用し、バス路線の維持、乗合タクシーの充実などで解決すべきです。すでに多くの自治体で、地域公共交通確保維持事業を活用した交通計画等が行われていますが、こうした事業に対する国の補助金は不十分で、自治体の負担が重くなっています。私たちは、地域公共交通に対する国の補助金を大幅に増額することを求めています。また、障がい者、運転免許返納者らがタクシーを利用する際には、運賃を補助する制度を国の責任で設けて、経済的な負担を軽くして自由に利用できるようにすべきと考えます。

これらの課題の実現を求めて、標記の署名運動にとりくんでいます。ぜひ貴労連のご賛同、ご協力を要請します。

記

1. 地域公共交通の充実を求める署名について、貴労連加盟組合や関係方面への紹介、配布、回収にご協力ください。
2. 白タク合法化＝ライドシェア解禁阻止のとりくみへご協力ください。
3. 地域活性化大運動のなかで地方の交通環境改善の課題をとりあげ、自家用有償旅客運送の拡大反対、タクシー・バスを活用した地域公共交通拡充、国の補助金増額を求める運動へのご協力をお願いします。

以 上

2019年 月 日

自治労連 県本部 御中
(〇〇自治労連)

自交総連 地方連合会
執行委員長

自家用有償旅客運送の拡大ではなく 地域公共交通の充実を求める署名へのご協力の要請

貴労組におかれましては、日頃より、自治体労働者の要求実現、住民生活の向上に奮闘されていることに敬意を表します。

政府は2019年6月、未来投資会議の答申にもとづき、「骨太の方針」を閣議決定し、自家用有償旅客運送の拡大、そのための道路運送法改定を行う方針を決めました。地方での交通不便解消などがその理由とされていますが、自家用車での安易な人の輸送は、安全性に重大な問題があります。

自家用有償旅客運送は、バス・タクシーのない地域で例外的、限定的に運行されているもので、運転者は二種免許が必要なく、運行前の対面点呼も義務付けられないなど、安全管理がタクシーに比べて緩い制度です。これを、どこでもできるように拡大することは、利用者の安心・安全に重大な懸念が生じます。しかも、この方針を決めた未来投資会議の審議で竹中平蔵議員は、これをライドシェア解禁の「突破口」にすると述べており、違法な白タクを合法化する意図が含まれたものです。

地方での交通不便は、安心・安全な公共交通機関を活用し、バス路線の維持、乗合タクシーの充実などで解決すべきです。すでに多くの自治体で、地域公共交通確保維持事業を活用した交通計画等が行われていますが、こうした事業に対する国の補助金は不十分で、自治体の負担が重くなっています。私たちは、地域公共交通に対する国の補助金を大幅に増額することを求めています。また、障がい者、運転免許返納者らがタクシーを利用する際には、運賃を補助する制度を国の責任で設けて、経済的な負担を軽くして自由に利用できるようにするべきと考えます。

これらの課題の実現を求めて、標記の署名運動にとりこんでいます。ぜひ貴労組のご賛同、ご協力を要請します。

記

1. 地域公共交通の充実を求める署名について、貴労組組合員や関係方面への紹介、配布、回収にご協力ください。
2. 関係する自治体が、自家用有償旅客運送の拡大方策（対象者や対象地域を広げたり、ライドシェア事業者と提携するなど）をとらないように注意を喚起してください。
3. タクシー・バスを活用した地域公共交通充実の運動へのご協力をお願いします。

以上